

買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

【対象者】

70歳以上または障がい者の方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ① 6月5日(木) スーパーエバグ
リーン飛鳥店
- ② 6月19日(木) スーパーエバグ
リーン飛鳥店
- ③ 6月26日(木) キリン堂高取店
いずれも13時30分～15時30分

※買い物時間は1時間程度

【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

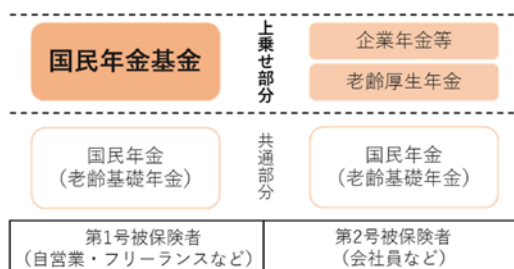
社会福祉協議会

☎ 54-2740

ご存じですか

国民年金基金

国民年金基金は、国民年金に上乗せする公的な年金です。掛金は給付の型（終身型）と口数、年齢などにより決定されます。受取額も加入時に決定されます。税制面での優遇措置もあります。納めた金額は全額、年末調整や確定申告時の社会保険料控除対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。



【加入対象者】

- ・20歳以上60歳未満の国民年金の

第1号被保険者（保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く。）

- ・日本に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方。
- ・国外在住で国民年金に任意加入している方。

※加入した方は、国民年金の付加保険料は納付できません。

【問い合わせ】

全国国民年金基金 近畿支部
☎ 0120-65-4192

危険物安全週間

6月8日(日)～6月14日(土)に全国一斉の危険物安全週間を実施します。危険物の点検を行い、火災予防を心がけましょう。

※貯蔵・取扱に注意しましょう。
※セルフスタンドで、利用者が自ら携行缶等ヘガソリンを入れることはできません。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課予防係
☎ 52-4499

吉野川分水の通水に

ご注意ください！

① 吉野川分水施設の用水路・樋門（ひもん）・ゲート等の農業用水利施設にむやみに近づかないでください。

② 水路内へ汚物、木片、石、ゴミ、草等を投げ込まないでください。

③ 村内の河川（飛鳥川・百貫川・戒外川・中の川・高取川・平田川・檜前川等）は急激な流量の増減が予想されますので、水遊び、水泳、魚釣り、土木工事等十分注意してください。

【問い合わせ】

大和平野土地改良区
☎ 22-2052

お詫びと訂正

広報あすか5月号19ページの「地震ブレイカー」の記事タイトルに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 感電ブレイカー
(正) 地震ブレイカー

令和7年度から適用される個人住民税の主な税制改正

①控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の定額減税

令和6年度の個人住民税において対象にならなかった、控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者に係る定額減税を令和7年度の個人住民税で行います。

令和6年中の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下で、村民税・県民税所得割が課税される納税義務者の同一生計配偶者（合計所得金額が48万円以下の配偶者・国外居住者を除く）について、令和7年度に限り、納税義務者本人の村民税・県民税の所得割から定額減税1万円が減税されます。

②子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充

子育て世帯等について令和6年中の入居に限り、借入金限度額が上乗せされます。また、合計所得金額1,000万円以下の人に対して、新築住宅の床面積要件を40平方メートル以上に緩和する措置について、建築確認期限が令和6年12月31日まで延長されます。

※「子育て世帯等」とは、申告を行う個人が、次のいずれかに該当する場合をいいます。

- (1) 年齢19歳未満の扶養親族を有する方
- (2) 年齢40歳未満であって配偶者を有する方
- (3) 年齢40歳以上であって年齢40歳未満の配偶者を有する方

子育て世帯等が認定住宅等の新築等をして令和6年中に居住の用に供した場合の借入金限度額

住宅の区分	改正前	改正後
認定長期優良住宅・ 認定低炭素住宅	4,500万円	5,000万円
ZEH 水準省エネ住宅	3,500万円	4,500万円
省エネ基準適合住宅	3,000万円	4,000万円

※子育て世帯等に該当しない場合は、改正前の借入金限度額です。

③国外に居住する親族等の扶養控除等の申告に添付又は提示しなければならない書類

令和7年度の申告以降は、資金決済に関する法律第2条第12項に規定する電子決済手段等取引業者の書類またはその写しで、当該電子決済手段等取引業者が納税義務者の依頼に基づいて行う電子決済手段の移転によって当該親族などに支払をしたことを明らかにするものが追加となりました。

事業主の皆様へ
労働保険年度更新のご案内

令和7年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月2日（月）から7月10日（木）までです。期間中の申告・納付をお願いします。電子申請の利用または郵送による提出が可能です。

※令和7年4月1日付で、雇用保険率が改定されています。令和7年度概算保険料算定時はご注意ください。詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

・奈良労働局総務部 労働保険徴収室

☎ 0742-3210203

・ハローワーク大和高田

☎ 0745-5215801



消費生活相談から

《事例》

個人情報聞き出す不審な電話に注意！

固定電話に行政機関を名乗り、「2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からだった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたつていると思い電話を切った。

(70歳代)

《アドバイス》

●国の行政機関や電話会社などをかたり、自動音声ガイダンスやSNSを使った不審な電

てんいち先生



話に関する相談が多数寄せられています。

●行政機関や電話会社から、自動音声ガイダンスやSNSを使って、通信の停止に関する連絡をすることは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。

●非通知や知らない番号からの電話には慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。

【相談日時】

毎週火曜日／13時～16時
(祝日および年末年始を除く。)

【場所】

明日香村役場 相談室中

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口
☎54-2282

お知らせ

※くらし窓口課直通の電話番号です。「消費生活相談」をご希望であることをお伝えください。

※相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ

☎188

奈良県消費生活センター等につながります。

女性消防団による

防火訪問

近年の住宅火災では、死傷者等の半数以上が65歳以上の高齢者です。

ひとり暮らしの高齢者の方を対象に、火気の取扱状況の確認や指導、防火相談などを行います。

【訪問日】

6月16日(月)
9時～15時頃

【問い合わせ】

総務財政課
☎54-2001



6月のし尿くみ取り

原則として月1回(一部2ヶ月に1回)行っています。

【日時】

6月3日(火)・4日(水)午前中
(時間指定不可・くみ取りと集金は別日です。)

【問い合わせ】

新晃株式会社
☎22-5258

マイナンバーカード出張申請(自宅訪問)サービス

ご高齢の方や、身体が不自由な方、子育て中の方など、来庁が難しい方に向けて、ご自宅への出張申請サービスを行っています。できあがったカードはご自宅に郵送します。

【申し込み・問い合わせ】

くらし窓口課
☎54-2282



▲村HP

6月1日は 「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談や啓発活動を行う民間の方々です。現在、約14,000人が全国の各市町村で活動しています。

同法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。

人権の問題や身近なことで困っていますか？問題解決の方法をともに考えます。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

〈人権擁護委員の特設相談〉

【日時】

6月5日(木) 13時～15時

【場所】

中央公民館

【料金】

無料

【問い合わせ】

くらし窓口課

☎54-2282

なお、通常の相談日は毎月第2木曜日で、時間・場所は同じです。

不法滞在・不法就労防止 のお願い

近年日本への不法滞在・就労者が増加しています。また、不法滞在者による悪質な犯罪も多く発生しています。

【不法滞在者とは】

- ・有効なパスポートを持たずに不法に入国した者
- ・適法に入国した後、在留（滞在）期間を経過して不法に残留している者 等

【不法就労とは】

- ・不法滞在者が働くこと
- ・働くことが認められていない在留資格で働くこと 等

【お願い】

外国人雇用の際は、パスポートや在留カードを確認し、在留資格・期間を必ず確認してください。

※不法滞在・不法就労の援助は、法律により罰せられる場合があります。

【問い合わせ】

榎原警察署

☎23-0110

現場映像の提供に ご協力を

奈良県広域消防組合では、映像通報システム「Live119」の運用を開始しました。火事・救急などの現場の状況を指令員が映像で確認できるシステムで、通報者の電話番号にショートメッセージを送信し、通報現場の撮影をお願いすることがあります。

※通信費は、通報者の負担です。
※事前登録やアプリのダウンロードは不要です。

※119番通報時に消防署が必要と判断した時以外、消防署から「Live119」用ショートメッセージを送信することはありません。特殊詐欺にご注意ください。



▲詳しくはこちら

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合 消防本部
警防部通信指令課

「映像通報システム（Live119）」担当

☎26-0115

早朝猟銃に ご注意ください

村では箱罟等による駆除が続けられています。獣による農業被害が多い状況です。

村内一部地域において銃による早朝駆除を行います。付近にお住まいの方は安全のために実施中は歩かれないようお願いします。

【実施地区】

- ・阪田大字、栗原大字

6月7日(土)、21日(土)、28日(土)

※当日の状況で実施を中止する場合があります。

※該当大字の方には別途詳細をお知らせします。

【時間】

日の出後1時間程度

【問い合わせ】

明日香産業課

☎54-9020



奈良県立万葉文化館からのお知らせ

〈展覧会〉

■館蔵品展「柿本人麻呂―万葉歌人から歌聖へ―」

柿本人麻呂が読んだ歌をモチーフに描かれた「万葉日本画」などの絵画を中心に、『万葉集』の写本や注釈書などを展示。人麻呂が後世に与えた影響をたどります。

【会期】6月29日(日)まで

【観覧料】

一般600円、
高校・大学生500円、
小・中学生300円

※国内の小・中・高校生および18歳未満は無料。

※国内の65歳以上の方は平日無料、土日は一般料金になります。その他割引等、詳しくは当館HPをご覧ください。

〈関連イベント〉

●記念講演会「柿本人麻呂とワニ氏」(無料・申込不要)

【日時】

6月8日(日)14時～15時30分
(開場13時30分)

【講師】

千田稔氏(奈良県立図書館情報館館長)

【定員】150名

【会場】企画展示室

●ギャラリートーク

(要観覧券・申込不要)

【日時】

6月18日(水)15時40分～

【講師】当館学芸員

【会場】日本画展示室

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「秋の雑歌(3)(巻8・1530～1543番歌)」

【日時】

6月18日(水)14時～15時30分

【講師】榎戸涉吾(当館研究員)

【定員】150名(予定)

会場参加は事前申込不要

オンライン視聴のみ事前申込

【会場】企画展示室

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉春」

6月8日(日)まで開催中

詳しくはHPをご覧ください。



▲万葉文化館HP

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-1850

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分(最終入館17時)

スマホ講座

スマートフォンをお持ちの方や使い始めたばかりの方、再度受講の方もお気軽にご参加ください。

【日時・内容】※全4回

①1回目…7月3日(木)

基本操作・設定(ボタン操作、指の使い方、文字入力、各種設定)

②2回目…7月8日(火)

基本アプリ(電話、住所録、メール、カメラ、二次元コード)

③3回目…7月11日(金)

LINE(基本設定、トーク)

④4回目…7月17日(木)

LINE復習、検索・グループレンズ・グーグルマップ、マイナポータルによるオンライン申請の紹介など

- ・受付…12時30分～13時
- ・講座…13時～15時30分

【場所】

明日香村役場2階 研修室

【対象者】

村内在住の方

※全4回の講座に出席可能な方

【定員】

20名(先着順)

【参加費】

無料

【申し込み・問い合わせ】

6月20日(金)までに、住所・氏名・電話番号・スマートフォンの種別(アンドロイドまたはアイフォン)を電話でお申し込みください。

NPO法人 電子自治体アドバイザー・クラブ

☎0742-3618520
(平日10時～15時)



ベルマーク回収のお願い

日頃より、ベルマーク活動にご理解とご協力ありがとうございます。

今年度もベルマークの回収活動を行っています。回収箱は、明日香小学校・明日香村役場（教育推進課）・中央公民館・あすか夢販売所に設置しています。

なお、キャン・ブラザー・エプソンの使用済カートリッジ・トナー（メーカー純正品のみ）もベルマークに交換できます。

ウェブベルマークもご利用いただけます。



▲ウェブベルマークとは



▲LINEウェブベルマーク

※ウェブベルマークページ内の「学校を選んで支援」から、自動加算したい学校を選択してください。

引き続きご協力よろしくお願いします。

【問い合わせ】

明日香小学校PTA

☎ 54-4488

女性の権利ホットライン

女性が抱える様々な悩みや問題に関して、弁護士による無料電話相談を実施します。

離婚や家族に関する問題や労働問題、相続問題、事業の問題、消費者問題、性のこと等相談いただけます。また、家庭の事情などで外出が難しい方もこの機会に気軽にご相談ください。

【日時】

6月23日（月） 10時～16時

【相談内容】

分野は問いません。

【無料相談電話番号】

☎ 0742-2310224

※当日のみ通話可能です。

【問い合わせ】

奈良弁護士会

☎ 0742-2212035



『GIGAKU行道』ワークショップ参加者募集

612年に大陸から飛鳥に伝来し、日本の芸能文化の礎となった無言の仮面劇「伎楽」。現在、演出に森山開次氏を迎え、2026年には新たな視点と解釈を加えた『GIGAKU』の公演を目指しています。

今年はその先駆けとして、秋に1400年前の祈りと祝祭のパレード「行道（ぎょうどう）」の開催を予定しています。

■ワークショップ

【日時】

9月7日（日） 13時～17時

【場所】

中央公民館

【参加費】

無料

【対象】

小学生、中学生（村外からの参加も可）

【定員】

25名程度

【参加条件】

9月27日（土）に開催される本番

「行道」への参加が可能

【内容】

①「GIGAKU（伎楽）」の基礎知識と歴史を学ぶ講習

②行道で使用するお面の色付け

③行道パレード動きや演奏の練習

【申し込み】

フォームからお申し込みください。

※定員になり次第、応募を締め切ります。

【問い合わせ】

世界遺産戦略課

☎ 32-1016



▲申込フォーム

プロフィール

森山開次氏

ダンサー、振付家、演出家。東京2020パラリンピック開会式演出・チーフ振付、舞台『千と千尋の神隠し』カオナシ役など。2023年NHKBS「GIGAKU! 踊れシルクロード」でアジアを旅し伎楽の復興に挑んだ。



▲森山氏からのメッセージ動画